ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン-

ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ

愛称:ローズ

米ドル建て クラスAJ証券
ルクセンブルク籍／オープン・エンド型契約型外国投資信託／米ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは、世界の投資適格債に投資することにより、高水準のトータル・リターンの獲得を目指します。米ドル建て以外のポジションは、為替変動リスクを軽減するために、米ドル建てとなるよう為替ヘッジを行うこともあります。投資対象となる証券の評価においては、社内の信用分析情報および他の情報源より入手した財務および経済情報を活用します。

プロファイル*

ファンド国籍：ルクセンブルグ

設定日：1997年12月16日(クラスAJ証券)

決算日：毎年8月31日

純資産総額：3億8,013万米ドル(概算598億円)
(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用
1米ドル=157.35円 2026年9月30日現在)

上記はクラスAJ受益証券(日本専用クラス)を含む全クラスの合計となっております。

申込み／買戻し：ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。※詳細につきましては、お申込メモをご参照ください。

基準通貨：米ドル

カットオフタイム(申込み締切時間)：米国東部時間午後4時
(評価基準時点)

平均デュレーション：2.67年

平均格付け：AA

平均利回り：5.22%

資産別投資状況

資産の種類	比率
債券	102.02%
現金(負債控除後)	-2.02%
合計	100%

ポートフォリオ構成

セクター別構成比率

セクター	比率
国債	67.78%
投資適格社債	19.04%
モーゲージ・パス・スルー証券	4.99%
カバード・ボンド	4.05%
インフレ連動債	2.29%
モーゲージ担保証券	0.96%
政府機関債	0.48%
その他	0.41%
合計	100.00%

国別構成比率

国	比率
米国	51.28%
英国	12.44%
フランス	7.06%
日本	6.00%
カナダ	5.86%
ドイツ	5.51%
イタリア	2.41%
ハンガリー	2.38%
ニュージーランド	1.52%
その他	5.54%
合計	100.00%

格付別構成比率

格付	比率
AAA	50.78%
AA	23.93%
A	15.89%
BBB	9.40%
BB	-
格付けなし	-
短期証券	-
合計	100.00%

通貨別構成比率

通貨	比率
米ドル	102.45%
台湾ドル	1.63%
オーストラリアドル	0.54%
マレーシアリンギット	0.43%
メキシコペソ	0.25%
チリペソ	0.21%
ニュージーランドドル	0.01%
カナダドル	-0.11%
その他	-5.41%
合計	100.00%

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

組入れ上位10銘柄

	銘柄名	比率
1	米国国債 6.125% 11/15/27	14.88%
2	英国国債 4.375% 03/07/28 - 03/07/30	8.41%
3	米国国債 5.375% 02/15/31	7.55%
4	米国国債 4.250% 01/15/28	6.20%
5	ドイツ国債 6.250% 01/04/30	4.84%
6	米国国債 4.875% 10/31/28	4.73%
7	カナダ国債 5.750% 06/01/29	4.35%
8	日本国債 2.400% 06/20/28	3.84%
9	ハンガリー国債 6.750% 10/22/28	2.18%
10	米国インフレ連動債 1.250% 04/15/31	2.18%
	合計	59.16%

※当資料はファンドの組入証券を推奨または取得申込みの勧誘を行うものではありません。
※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。
※組入れ上位10銘柄およびポートフォリオ構成(除く通貨別構成比率)は、組入証券評価額(除く現金等)を100%として計算しています。
(注)2019年7月1日付で「アライアンス・バーンスタイン-グローバル・ボンド・ポートフォリオ」から「アライアンス・バーンスタイン-ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ」へファンド名称を変更しました。
*出所:アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

運用実績（米ドル建て）

クラスAJ 証券*

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
クラスAJ 証券	-3.3%	4.7%	3.8%	4.4%	0.3%
ベンチマーク**	-2.1%	5.1%	4.8%	4.8%	1.2%

※小数点第2位を四捨五入

運用実績（年率換算、米ドル建て）*

	1年	3年	5年	10年	設定来
クラスAJ 証券	1.18%	3.67%	1.84%	1.31%	2.68%
ベンチマーク**	2.34%	4.38%	2.66%	2.19%	-

累積総合リターン（米ドル建て）*

	1カ月	3カ月	6カ月	1年
クラスAJ 証券	-0.87%	-0.72%	0.30%	1.18%
ベンチマーク**	-0.28%	0.04%	0.90%	2.34%

	3年	5年	10年	設定来
クラスAJ 証券	11.41%	9.55%	13.90%	114.28%
ベンチマーク**	13.74%	14.01%	24.16%	-

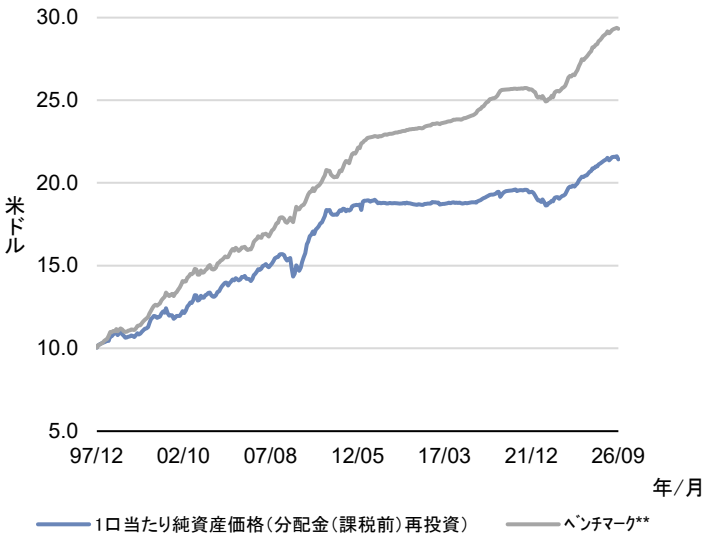
ポートフォリオ情報　（2026年9月30日現在）

	1口当たり純資産価格	分配利回り***	分配金額（課税前）
クラスAJ 証券	$6.83	3.55%	$0.0202

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは、分配金が支払われない場合があります。

1口当たり純資産価格の推移　（1997/12/16～2026/9/30）

クラス AJ 証券 米ドル建て（月次ベース）



※上記の1口当たり純資産価格（分配金（課税前）再投資）は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資（税引前）されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。ベンチマーク**は、1997年12月末の値が1口当たり純資産価格と同一となるように指数化しております。

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

スコット・ディマジオ

ニコラス・サンダース

ジョン・テイラー

純資産価格掲載場所

アライアンス・バーンスタイン株式会社
ホームページ　www.alliancebernstein.co.jp

*ファンド設定日（クラスAJ証券）：1997年12月16日。設定来はクラスAJ証券の設定日（1997年12月16日）から当月末までのパフォーマンス。
**ベンチマークは2012年12月までは、ブルームバーグ・グローバル総合債券インデックス（米ドルヘッジ）、2013年1月以降は、ブルームバーグ・グローバル・1－3年国債インデックス（米ドルヘッジ）です。
***分配利回り＝ 2026年9月の分配金額（課税前）（1口=0.0202米ドル）×12ヵ月÷2026年9月30日の純資産価格（1口=6.83米ドル） ×100

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。
※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資（税引前）されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

経済概況

米国10年国債金利は前月末比で上昇（価格は下落）しました。原油高によるインフレ懸念に加え、根強いインフレ圧力を示す経済指標を受けて米連邦準備理事会（FRB）による利上げ観測が強まりました。さらに、財政拡張策に対する警戒感や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクも重なり、金利上昇圧力が続きました。利上げ決定後も追加利上げの可能性が示されたことから、金利は一段と上昇しました。

ドイツ10年国債金利は、前月末比で上昇しました。中東情勢の緊迫化による原油高や異常気象に伴う食品価格の上昇を背景に、ユーロ圏のインフレ圧力が強まりました。欧州中央銀行（ECB）が利上げを決定したものの、物価上昇率が目標を長期にわたり上回るとの見通しを示したことで、市場では追加利上げ観測が高まり、金利上昇圧力が強まりました。

日本10年国債金利は前月末比で上昇しました。円高進行を受けて国内インフレ圧力の緩和が意識され、金利が低下（価格は上昇）する場面もありましたが、世界的なインフレ懸念の広がりや海外金利の上昇、日銀の追加利上げ観測などを背景に、金利は上昇基調で推移しました。

ポートフォリオの運用概況

9月のファンドは、絶対値でマイナスのリターンとなり、ベンチマーク*をアンダーパフォームしました。当月の要因分析（管理報酬等控除前）では、デュレーション（金利の変動に対する感応度）戦略におけるユーロ圏、カナダおよび英国のオーバーウェイトがマイナス要因となりました。また、米国の政府系住宅ローン担保証券への配分もマイナス要因となりました。その他の要因による影響は限定的でした。

ファンドでは、国別およびデュレーション別に戦術的なポジショニングをしています。9月は、主にイールドカーブの5年ゾーンをオーバーウェイトとしました。運用チームでは、中期国債の利回りは、同チームが推計する適正水準から大きく乖離していると判断しています。また、主に米国および英国でデュレーションおよびイールドカーブのポジショニングを調整した結果、ポートフォリオ全体のデュレーションのオーバーウェイト幅が拡大しました。国別では、米国で5年ゾーンのオーバーウェイト幅を拡大し、全体として小幅なアンダーウェイトから小幅なオーバーウェイトに転じました。また、米国物価連動債（TIPS）の一部で利益を確定しました。カナダでは5年ゾーンを中心にオーバーウェイトを維持しました。英国では2年および5年ゾーンの国債を買い増し、オーバーウェイト幅を拡大しました。ユーロ圏では、ドイツ国債の5年ゾーンを中心にポートフォリオ最大のデュレーション・オーバーウェイトを維持しました。また、フランス国債のスプレッドが大幅に拡大したことを受け、小幅なアンダーウェイトを解消しました。オーストラリアでは2年および5年ゾーンのオーバーウェイトを維持し、ニュージーランドでも小幅なオーバーウェイトを維持しました。一方、日本では2年国債を中心にデュレーションのアンダーウェイトをやや拡大しました。中国では、本土市場で小幅なショート・ポジションを維持する一方、オフショア市場で高いキャリー収益が期待される人民元建て債券を保有しています。その他新興国の現地通貨建て債券では、ハンガリーへのエクスポージャーを維持しました。
クレジット戦略では、投資適格社債への配分を引き下げました。通貨別では、ユーロ建ておよび豪ドル建て社債への配分を引き上げる一方、米ドル建て、英ポンド建ておよびカナダドル建て社債への配分を引き下げました。セクター別では、銀行、通信および生活必需品セクターへの配分を引き下げる一方、保険、テクノロジーおよびヘルスケア・セクターへの配分を引き上げました。
証券化証券では、不動産担保証券（MBS）や信用リスク移転証券（CRT）などへの配分をおおむね維持しました。
通貨戦略では、米ドルのロング・ポジションを拡大しました。主要通貨では、豪ドルのロング・ポジションを新たに構築したほか、英ポンドのショート・ポジションを設定し、日本円のショート・ポジションを拡大しました。新興国通貨では、インドルピーのロング・ポジションを解消し、インドネシアルピアのショート・ポジションを縮小するとともに、チリペソおよびメキシコペソのロング・ポジションを新たに構築しました。

今後の見通しと投資戦略

2026年および2027年の世界経済は、地政学リスクなど不確実性を伴いながらも底堅く推移すると予想しています。経済安全保障の観点からサプライチェーンの見直しの影響が考えられ、資本投資が増加する地域・国と減少する地域・国が出てくると予想します。米国国内製造の復興により構造的なインフレ圧力の顕在化が高まる一方、軟調な中国経済が世界の製造業に与える悪影響が懸念されます。

ファンドは、引き続き世界の投資適格債に投資することにより、高水準のトータル・リターンの獲得を目指します。計量分析とファンダメンタル分析を融合した独自のアプローチにより、高い確信度をもって投資対象を絞り込み、最も効果的な債券の組み合わせを見極めてポートフォリオの構築を行います。

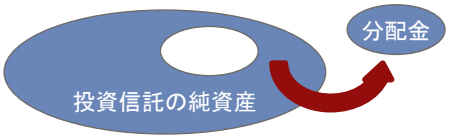
＊ベンチマーク：ブルームバーグ・グローバル・1-3年国債インデックス（米ドルヘッジ）

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。
※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

収益分配金に関する留意事項

＋ 分配金は、預貯金の利息は異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

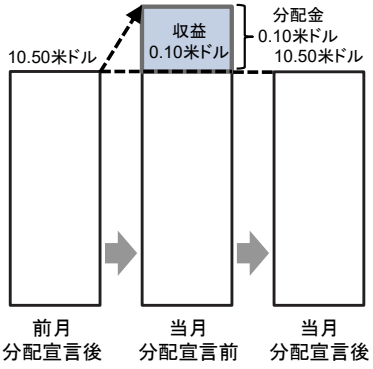
投資信託で分配が宣言されるイメージ



＋ 分配は、発生した収益（純利益および純実現益）を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前月の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。
※管理会社は、分配を**毎月宣言**し、分配金を**毎月支払う**予定です。
投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。

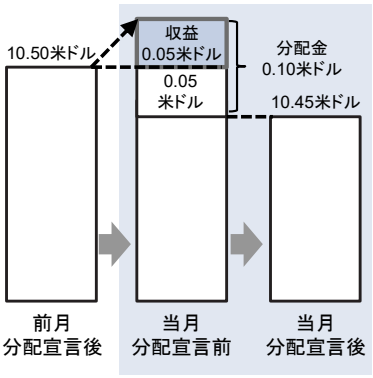
発生した収益の中から分配を宣言する場合

ケースA

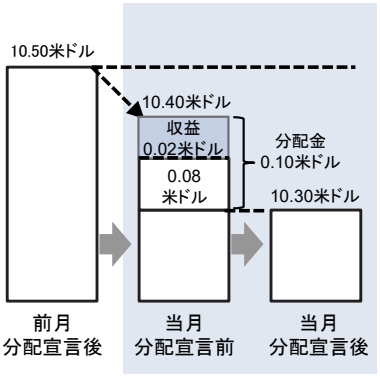


発生した収益を超えて分配を宣言する場合

ケースB 前月分配宣言後より1口当たり純資産価格が上昇した場合



ケースC 前月分配宣言後より1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意ください。

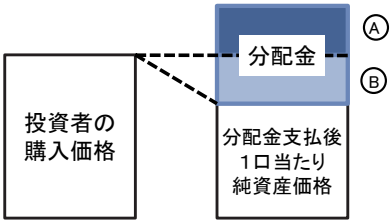
上図のそれぞれのケースにおいて、前月分配宣言後から当月分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA：分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0米ドル＝0.10米ドル
ケースB：分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.05米ドル＝0.05米ドル
ケースC：分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.20米ドル＝▲0.10米ドル

★A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

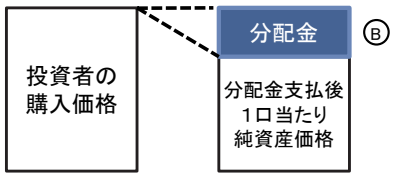
＋ 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※購入価格を上回る部分（Ⓐ部分）だけでなく、購入価格を下回る部分（Ⓑ部分）についても、分配金として課税対象となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※購入価格を下回る部分（Ⓑ部分）についても、分配金として課税対象となります。

（注）分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

ファンドの主なリスクについて
受益証券1口当り純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、**ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは元本が保証されている商品ではありません。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資には市場リスク、金利リスクおよび為替変動リスクならびに当該証券への投資に伴うその他のリスクが伴い、ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

（リスク・プロファイル）
ファンドは、金融デリバティブを使用することができます。ファンドはバリュー・アット・リスク・アプローチを用います。ファンドが投資する債券は、当該証券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドは、通常投資適格または同等の水準の債券に投資します。

【カントリー・リスク】
ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利、不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

【流動性リスク】
流動性リスクは、証券の種類、売却に対する制限および市況を含む様々な要因により発生します。流動性リスクは、ファンドが必要な期間内に買戻請求に応じる能力、現金を調達する能力、および／または、収益を分配する能力にも影響を及ぼすことがあります。

【市場リスク】
多くの証券の価格および利回りは、広範囲にわたる要因に基づき、頻繁に、時として大きなボラティリティを伴って変動し、また下落する可能性があります。

【デリバティブ・リスク】
ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

【債券および金利】
債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がりします。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

【信用リスク―ソブリン債】
ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

お申込みメモ

【購入の申込期間】 最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
※申込みは、ファンド営業日でかつ販売会社の営業日に限られます。**「ファンド営業日」**とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。
※ただし、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。

【購入（申込）価格】 管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格

【購入（申込）単位】 申込単位は、販売会社が独自に定めます。
※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

【購入（申込）代金】 申込代金は、約定日から起算して4営業日目までにお支払いください。
※ここでの**「約定日」**とは、販売取扱会社が注文の成立を確認した日（通常、申込受付日の日本における翌営業日）をいいます。
※申込代金は、円貨または米ドル貨によってお支払いできます。円貨によるお支払いの場合には、米ドル貨への換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。

【換金（買戻）日】 ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じ、管理会社に対してファンド証券の買戻しを請求することができます。
※ただし、代行協会員が必要と認める場合には、買戻しを受付けないことがあります。

【換金（買戻）価格】 管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格

【換金（買戻）単位】 買戻単位は、販売会社が独自に定めます。
※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

【換金（買戻）代金】 買戻代金は、約定日から起算して4営業日目にお渡し致します。
※ここでの**「約定日」**とは、販売取扱会社が買戻請求の成立を確認した日をいいます。
※買戻代金は、「外国証券取引口座約款」またはその他所定の約款の定めるところに従って、販売取扱会社を通じて円貨で、または販売取扱会社が応じ得る場合は米ドル貨で、お支払い致します。

【購入（申込）および換金（買戻）受付時間】
受付時間は、午後3時（日本時間）までとします。

【換金（買戻）制限】 クローズド期間はありません。管理会社は、一取引日にファンドの純資産総額の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。

【購入・換金（買戻）の受付の中止および取消し】
管理会社は、次の場合には、ファンド証券の1口当たり純資産価格の決定を一時的に停止することができます。その結果として、ファンド証券の発行および買戻しを一時的に停止することができます。
(イ) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する証券取引所、またはファンド資産の相当部分の表示通貨を取引する外国為替市場が、通常の休日以外の日に閉鎖され、または取引が制限・停止した場合。
(ロ) 政治的、経済的、軍事的もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、受益者の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行することができない場合。
(ハ) ファンドの組入証券の評価のために通常使用されている通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価を迅速かつ正確に確定できない場合。
(ニ) 為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行できない場合。

【償還日】 ファンドの存続期間は無期限です。
※ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。

【決算日】 ファンドの決算期は毎年8月31日

【収益分配】 管理会社は、ファンド証券に帰属する純収益の全部または実質的に全部に等しい額の分配を、毎月宣言し、毎月支払う意向です。
※ただし、分配が行われない場合があります。上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【課税関係】 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金（買戻）時および償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買および短期売買に関する方針および手続
管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の申込みまたは買戻しを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。
※また、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。これらの詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

【購入（申込）手数料】 申込手数料は、申込日の1口当たり純資産価格に、**3.30%（税抜3.00%）**を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

【換金（買戻）手数料】 買戻し手数料はありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【管理報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率0.65%**
※管理報酬には、投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。

【管理会社報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率0.10%**

【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】
管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される**年率1.00%を上限**とする額とします。（保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料（もしあれば）および借入利息は含まれません。）

【その他費用・手数料】 その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金（ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。）、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンド証券の日々の純資産総額の年率1.00%を超える一定の報酬および費用は、管理会社が負担します。

※上記費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象でもありません。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売会社にお問い合わせください。

関係法人の概要

【管理会社】
アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。

【投資顧問会社】
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。

【保管受託銀行および管理事務代行会社】
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。

【名義書換代行会社】
アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービセズ
管理会社の一部門
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。

【代行協会員】
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
【加入協会】一般社団法人資産運用業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【販売取扱会社】

販売取扱会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	

ご留意事項

※当資料はアライアンス・バーンスタイン（AB）*信頼できると判断した情報に基づき、作成した月次レポートです。情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。

※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。

※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

※一部司法管轄においては、ファンド証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資信託説明書（請求目論見書）に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問わず、ファンド証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社にお問い合わせください。

※ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書（請求目論見書）が必要な場合には、販売取扱会社にご請求ください。当該販売取扱会社を通じて請求目論見書を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。